

教育公報

三重県教育委員会

目次

| | | | |
|----|---|-------|-----|
| 告示 | ○ 三重県教育委員会公印規則による公印の改刻 | 教育総務課 | 1頁 |
| 公告 | ○ 平成30年度三重県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項 | 高校教育課 | 1頁 |
| | ○ 平成30年度三重県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項 | 高校教育課 | 11頁 |
| | ○ 平成30年度三重県立高等学校秋期入学者選抜実施要項 | 高校教育課 | 13頁 |
| | ○ 平成30年度三重県立水産高等学校漁業専攻科及び機関専攻科入学者選抜 実施要項 | 高校教育課 | 14頁 |

告示

三重県教育委員会告示第26号

三重県教育委員会公印規則（昭和33年三重県教育委員会規則第19号）第2条の規定による公印を次のとおり改刻します。

平成29年10月6日

三重県教育委員会

- 1 公印名 三重県立桑名高等学校長印
2 寸法 方23ミリメートル
3 印影



- 4 使用範囲 公文書用
5 使用開始日 平成29年11月7日

公告

平成30年度三重県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項を次のとおり定めます。

平成29年10月6日

三重県教育委員会

1 共通

(1) 応募資格

三重県立高等学校に入学を志願することのできる者は、次のア、イ、ウのいずれかの条件を満たし、かつエ又はオに該当するものとする。ただし、高等学校等に在籍している者を除く。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは特別支援学校の中学校部もしくは義務教育学校を卒業した者
又は平成30年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法第1条に規定する中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成30年3月修了見込みの者
(以下、中学校、特別支援学校の中学校部、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という。)

- ウ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第95条各号の一に該当する者
- エ 全日制課程を志願する場合は、原則として保護者とともに県内に居住している者
- オ 定時制課程を志願する場合は、原則として県内に居住又は勤務している者

(2) 入学定員

平成30年度三重県立高等学校第1学年生徒の入学定員は、別に告示する。

(3) 志願できる区域

入学志願できる区域は、「三重県立高等学校通学区域に関する規則」（昭和33年1月三重県教育委員会規則第13号。以下「通学区域規則」という。）に定めるところによる。

(4) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

2 前期選抜

(1) 前期選抜を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等

前期選抜を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等は、「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

(2) 応募資格

前期選抜を志願できる者は、1・(1)の応募資格を有する者及び「平成30年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項」に定める入学志願のできる者とする。

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 区分 | 受付期間 | 受付時間 |
|-----|---------------------|------------------------------------|
| 全日制 | 1月29日（月）から2月1日（木）まで | 9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。) |
| 定時制 | 1月29日（月）から2月1日（木）まで | 13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。) |

(4) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

(5) 検査

ア 期日及び会場

平成30年2月8日（木）、9日（金）に、志願先高等学校において実施する。

（学力検査については、2月8日（木）に実施する。）

イ 検査内容

面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査、学力検査等のうち、志願先高等学校が指定した検査

なお、英語の学力検査については、リスニング検査を含み、英和辞典及び和英辞典の使用を認める。ただし、電子辞書及びそれに類するものは使用できない。

(6) 追検査

前期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成30年2月9日（金）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。（2月9日（金）に検査を実施する高等学校においては、2月9日（金）17時までとする。）

(7) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(8) 合格内定の通知

平成30年2月16日（金）9時30分

(9) 合格者の発表

平成30年3月19日（月）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(10) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

3 後期選抜

(1) 後期選抜を実施する高等学校の学科・コース等

後期選抜を実施する高等学校の学科・コース等は、「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

(2) 応募資格

後期選抜を志願できる者は、1・(1)の応募資格を有する者及び「平成30年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項」に定める入学志願のできる者とする。

ただし、前期選抜、連携型中高一貫教育に係る選抜及び特別選抜及びスポーツ特別枠選抜において合格内定となった者は、後期選抜に志願できない。

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 区分 | 受付期間 | 受付時間 |
|-----|--|------------------------------------|
| 全日制 | 2月23日（金）から2月28日（水）まで (土曜日及び日曜日は除く。) | 9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。) |
| 定時制 | 2月23日（金）から2月27日（火）まで (土曜日及び日曜日は除く。) | 13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。) |

(備考) ・ 上記受付期間及び受付時間締切後に、「保護者の転勤に伴う一家転住」を事由とする志願者が
あった場合は、特例として、出願を志願変更受付締切時まで認める。

(4) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

(5) 志願変更の受付期間及び受付時間

| 区分 | 受付期間 | 受付時間 |
|-----|--------------------|------------------------------------|
| 全日制 | 3月5日（月）から3月7日（水）まで | 9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。) |
| 定時制 | 3月5日（月）から3月6日（火）まで | 13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。) |

(6) 検査

ア 期日及び会場

平成30年3月12日（月）に、志願先高等学校において実施する。

イ 検査内容

(ア) 学力検査は、国語、数学、社会、外国語（英語）、理科の5教科のうち、高等学校の指定する教科により実施する。各教科の配点は50点を標準とするが、傾斜配点を行う学科・コースがある。

また、夜間定時制課程志願者のうち、平成30年3月31日までに満20歳以上になる者は、学力検査を免除する。

(イ) 高等学校長が必要と認めた場合、面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査を実施することができる。

(7) 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(8) 合格者の発表

平成30年3月19日（月）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(9) 追検査

後期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成30年3月12日（月）15時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。

(10) 夜間定時制課程における外国人生徒等の選抜

外国人生徒等で夜間定時制課程への入学を希望する者については、志願先高等学校長の判断により、「海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜」の規定を準用して実施できる。

(11) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

4 再募集・追加募集

(1) 全日制課程及び昼間定時制課程の再募集

ア 募集

合格者が入学定員に満たないときは、再募集を行う。ただし、平成30年度三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は、志願できない。

再募集を行う高等学校の学科・コース及びその募集定員は、平成30年3月19日（月）16時に公告する。

イ 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 区分 | 受付期間 | 受付時間 |
|-------|----------|------------|
| 全日制 | 3月20日（火） | 9時から16時まで |
| | 3月22日（木） | 9時から12時まで |
| 昼間定時制 | 3月20日（火） | 13時から20時まで |
| | 3月22日（木） | 13時から17時まで |

ウ 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

エ 検査

（ア）期日及び会場

平成30年3月23日（金）に、志願先高等学校において実施する。

（イ）検査内容

後期選抜と同じ検査内容により実施する。

なお、前期選抜で入学定員のすべてを募集する学科・コースにおいて、合格者が入学定員に満たないために再募集を実施する場合は、前期選抜と同じ検査内容により実施する。

オ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

カ 合格者の発表

平成30年3月27日（火）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

（2）夜間定時制課程の再募集

ア 募集

合格者が入学定員に満たないときは、再募集を行う。ただし、平成30年度三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は、志願できない。

再募集を行う高等学校の学科及びその募集定員は、平成30年3月19日（月）16時に公告する。

イ 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 受付期間 | 受付時間 |
|----------|------------|
| 3月20日（火） | 13時から20時まで |
| 3月22日（木） | 13時から17時まで |

ウ 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

エ 検査

（ア）期日及び会場

平成30年3月23日（金）に、志願先高等学校において実施する。

（イ）検査内容

面接又は「自己表現」、作文、基礎的な内容の学力検査等のうち、志願先高等学校が指定した項目を実施する。なお、平成30年3月31日までに満20歳以上になる者は、基礎的な内容の学力検査を免除する。

オ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

カ 合格者の発表

平成30年3月27日（火）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

（3）夜間定時制課程の追加募集

ア 募集

再募集においてもなお合格者が入学定員に満たないときは、追加募集を行う。ただし、平成30年度三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は、志願できない。

追加募集を行う高等学校の学科及びその募集定員は、平成30年3月27日（火）16時に公告する。

イ 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 受付期間 | 受付時間 |
|----------|------------|
| 3月27日（火） | 16時から20時まで |
| 3月28日（水） | 13時から17時まで |

ウ 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

エ 検査

(ア) 期日及び会場

平成30年3月29日（木）に、志願先高等学校において実施する。

(イ) 検査内容

面接又は「自己表現」、作文、基礎的な内容の学力検査等のうち、志願先高等学校が指定した項目を実施する。なお、平成30年3月1日までに満20歳以上になる者は、基礎的な内容の学力検査を免除する。

オ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

カ 合格者の発表

平成30年3月30日（金）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(4) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

5 連携型中高一貫教育に係る選抜

(1) 連携型中高一貫教育に係る選抜を実施する高等学校

ア 三重県立飯南高等学校

イ 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎

(2) 応募資格

ア 三重県立飯南高等学校

松阪市立飯南中学校又は飯高中学校を平成30年3月卒業見込みの者

イ 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎

南伊勢町立南勢中学校を平成30年3月卒業見込みの者で、南伊勢高等学校南勢校舎での学習意欲がある者と中学校長が認めた者

※ 連携型中学校から当該高等学校を志願する場合は、原則としてこの選抜によるものとする。

(3) 募集枠

連携型中高一貫教育に係る選抜の募集枠は、特に定めない。

(4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 受付期間 | 受付時間 |
|---------------------|----------------------------------|
| 1月29日（月）から2月1日（木）まで | 9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。) |

(5) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

(6) 検査

ア 期日

| | |
|-------------|--------------|
| 飯南高等学校 | 平成30年2月9日（金） |
| 南伊勢高等学校南勢校舎 | 平成30年2月8日（木） |

イ 会場

志願先高等学校

ウ 検査内容

面接、また、各高等学校長の判断により、基礎学力検査を課すことができる。

(7) 追検査

連携型中高一貫教育に係る選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成30年2月9日（金）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。（2月9日（金）に検査を実施する高等学校においては、2月9日（金）17時までとする。）

(8) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(9) 合格内定の通知

平成30年2月16日（金）9時30分

(10) 合格者の発表

平成30年3月19日（月）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(11) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

6 特別選抜

(1) 特別選抜を実施する高等学校及び課程

- ア 三重県立あけぼの学園高等学校（全日制課程）
- イ 三重県立四日市工業高等学校（定時制課程）
- ウ 三重県立北星高等学校（定時制課程）
- エ 三重県立飯野高等学校（定時制課程）
- オ 三重県立みえ夢学園高等学校（定時制課程）
- カ 三重県立伊勢まなび高等学校（定時制課程）

(2) 応募資格

1・(1)の応募資格を有し、かつ次の各号のいずれか一つに該当するものとする。

- ア 三重県立あけぼの学園高等学校
 - (ア) 高等学校等を中途退学した者
 - (イ) 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校等へ進学できなかった者
- イ 三重県立四日市工業高等学校
 - (ア) 高等学校等を中途退学した者
 - (イ) 平成30年3月31日までに満20歳以上になる者
- ウ 三重県立北星高等学校
 - (ア) 平成29年3月以前に中学校を卒業した者等
- エ 三重県立飯野高等学校
 - (ア) 高等学校等を中途退学した者
 - (イ) 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校等へ進学できなかった者
 - (ウ) 平成30年3月31日までに満20歳以上になる者
- オ 三重県立みえ夢学園高等学校
 - (ア) 平成29年3月以前に中学校を卒業した者等
- カ 三重県立伊勢まなび高等学校
 - (ア) 高等学校等を中途退学した者
 - (イ) 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校等へ進学できなかった者
 - (ウ) 平成30年3月31日までに満20歳以上になる者

(3) 募集枠

| 課程 | 学校名 | 学科名 | 募集枠 |
|-----|------------|---------------------------------|------------|
| 全日制 | あけぼの学園高等学校 | 総合学科 | 5% |
| 定時制 | 四日市工業高等学校 | 機械交通工学科 住システム工学科 | 10% 10% |
| | 北星高等学校 | 普通科（昼間部） 情報ビジネス科（昼間部） | 10% 10% |
| 定時制 | 飯野高等学校 | 普通科（夜間部） | 10% |
| | みえ夢学園高等学校 | 総合学科（午前の部・午後の部） 総合学科（夜間部） | 10% 10% |
| 定時制 | 伊勢まなび高等学校 | 普通科（午前の部・午後の部） ものづくり工学科（夜間部） | 10% 10% |

(4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 区分 | 受付期間 | 受付時間 |
|-----|---------------------|------------------------------------|
| 全日制 | 1月29日（月）から2月1日（木）まで | 9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。) |
| 定時制 | 1月29日（月）から2月1日（木）まで | 13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。) |

(5) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

(6) 検査

ア 期日及び会場

平成30年2月8日（木）、2月9日（金）に、志願先高等学校において実施する。

イ 検査内容

面接又は「自己表現」、作文のいずれか又は両方

(7) 追検査

特別選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成30年2月9日（金）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。（2月9日（金）に検査を実施する高等学校においては、2月9日（金）17時までとする。）

(8) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(9) 合格内定の通知

平成30年2月16日（金）

(10) 合格者の発表

平成30年3月19日（月）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(11) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

7 海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜

(1) 応募資格

1・(1)の応募資格を有する者で、次の条件を満たすものとする。

ア 海外帰国生徒等の場合

原則として、外国に引き続き1年を超える期間在留して帰国し、平成30年4月1日現在、帰国後3年以内で保護者とともに三重県内に居住している者。ただし、保護者の帰国が遅れるときでも、保護者が志願者の入学後1年内に帰国し、三重県内に志願者と同居することが確実な者であれば応募を認める。

なお、平成30年2月28日以降に帰国して、保護者とともに三重県内に居住する者については、平成30年7月31日まで出願ができるものとする。

イ 外国人生徒等の場合

保護者とともに三重県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、入国後の在日期間が6年以内の者

(2) 提出書類

ア 所定の出願関係書類

本県所定の調査書の記載が無理な場合は、外国における最終学校の成績証明書、もしくは、これに代わるもので代替することができる。

イ 応募資格を証明する書類

- ・ 海外帰国生徒等・・・ 海外生活を証明する書類（在住期間明示のもの）
- ・ 外国人生徒等・・・ 外国籍を有することを証明する書類及び入国後の在日期間が6年以内であることを証明する書類

ウ 海外帰国生徒・外国人生徒等特別枠適用申請書

エ その他志願先高等学校長が必要とする書類

(3) 募集人数

各高等学校とも海外帰国生徒・外国人生徒等を合わせて、原則として5人以内とする。ただし、飯野高等学校（英語コミュニケーション科）については、原則として10人以内とする。なお、この募集人数は前期選

抜と後期選抜を合わせた人数とし、入学定員の枠内とする。

(4) 前期選抜

ア 応募資格

2・(2)の応募資格を有する者とする。

イ 志願できる学校、学科・コース

- | | |
|--|-----------------|
| ・ いなべ総合学園高等学校（総合学科） | ・ 川越高等学校（国際文理科） |
| ・ 飯野高等学校（英語コミュニケーション科） | ・ 津西高等学校（国際科学科） |
| ・ 津東高等学校（普通科） | ・ 久居高等学校（普通科） |
| ・ 名張青峰高等学校（普通科、文理探究コース） | ・ 名張高等学校（総合学科） |
| ・ 松阪商業高等学校（国際教養科） | ・ 飯南高等学校（総合学科） |
| ・ 昂学園高等学校（総合学科） | |
| ・ 宇治山田商業高等学校（国際科） | ・ 烏羽高等学校（総合学科） |
| ・ 尾鷲高等学校（普通科、プログレッシブコース、情報ビジネス科、システム工学科） | |
| ・ 木本高等学校（総合学科） | ・ 紀南高等学校（普通科） |
| ・ 北星高等学校（普通科（昼間部）、情報ビジネス（昼間部）） | |
| ・ みえ夢学園高等学校（総合学科（午前の部）、総合学科（午後の部）） | |

ウ 実施方法等

「2 前期選抜」に基づいて実施する。

ただし、海外帰国生徒・外国人生徒等の事情を十分配慮する。

(5) 後期選抜

ア 志願できる学校、学科・コース

- | | |
|--|---------------------|
| ・ いなべ総合学園高等学校（総合学科） | ・ 川越高等学校（国際文理科） |
| ・ 飯野高等学校（英語コミュニケーション科） | ・ 津西高等学校（普通科、国際科学科） |
| ・ 津東高等学校（普通科） | ・ 久居高等学校（普通科） |
| ・ 名張青峰高等学校（普通科、文理探究コース） | ・ 名張高等学校（総合学科） |
| ・ 松阪商業高等学校（国際教養科） | ・ 飯南高等学校（総合学科） |
| ・ 宇治山田商業高等学校（国際科） | ・ 烏羽高等学校（総合学科） |
| ・ 尾鷲高等学校（普通科、プログレッシブコース、情報ビジネス科、システム工学科） | |
| ・ 木本高等学校（総合学科） | ・ 紀南高等学校（普通科） |
| ・ 北星高等学校（普通科（昼間部）、情報ビジネス（昼間部）） | |
| ・ みえ夢学園高等学校（総合学科（午前の部）、総合学科（午後の部）） | |

イ 入学願書等の受付期間、受付時間及び検査実施日

| 志願対象者 | 受付期間及び受付時間 | | 検査実施日 |
|----------------------------------|---|---|-----------------|
| 海外帰国生徒・ 外国人生徒等 | 全日制 | 2月23日（金）から2月28日（水）まで 9時から16時まで（締切日は12時まで） (土曜日及び日曜日は除く。) | 3月12日（月） |
| | 昼間定時制 | 2月23日（金）から2月27日（火）まで (土曜日及び日曜日は除く。) 13時から20時まで（締切日は17時まで） | |
| 平成30年2月28日 以降に帰国した海 外帰国生徒等 | 2月28日（水）から7月31日（火）まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く。) 9時から16時まで（締切日は12時までとする。） | | 各高等学校が指定 する日 |

ウ 検査内容等

(ア) 海外帰国生徒等の場合

国語、数学、外国語（英語）及び作文と面接

(イ) 外国人生徒等の場合

作文と面接

なお、作文と面接の使用言語については、母語（または英語）又は日本語により実施できることとし、高等学校長が定めるものとする。また、校長の判断により基礎学力検査を課すことができる。

エ 検査会場

志願先高等学校

オ 選抜方法

出身中学校等から送付された調査書、選抜のための学力検査の成績及び面接・作文の結果等を資料とし、自校の教育を受ける能力・適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行い、合格者を決定する。

カ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(6) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

8 スポーツ特別枠選抜

(1) スポーツ特別枠選抜を実施する高等学校の募集競技、募集学科及び募集人数等

スポーツ特別枠選抜を実施する高等学校の募集競技、募集学科、募集人数、応募資格、選抜方法等は、「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

(2) 応募資格

スポーツ特別枠選抜を志願できる者は、1・(1)の応募資格を有する者、及び「平成30年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項」に定める入学志願のできる者のうち、「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示す各高等学校の「応募資格」を有する者とする。なお、通学区域にかかわらず、入学志願することができる。

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 受付期間 | 受付時間 |
|---------------------|----------------------------------|
| 1月29日（月）から2月1日（木）まで | 9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。) |

(4) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。なお、志願した高等学校の同一学科において前期選抜が実施される場合は、同時に当該学科の前期選抜へも志願することになる。ただし、普通科において志願学区外の者についてはこの限りではない。

(5) 検査

ア 期日及び会場

平成30年2月8日（木）、9日（金）に、志願先高等学校において実施する。

（学力検査については、2月8日（木）に実施する。）

イ 検査内容

2・(5)・イの検査内容及び各高等学校が定める実技検査を実施する。

(6) 追検査

スポーツ特別枠選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成30年2月9日（金）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。（2月9日（金）に検査を実施する高等学校においては、2月9日（金）17時までとする。）

(7) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(8) 合格内定の通知

平成30年2月16日（金）9時30分

(9) 合格者の発表

平成30年3月19日（月）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(10) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

9 平成30年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項

三重県立高等学校通学区域に関する規則（昭和33年三重県教育委員会規則第13号。以下「通学区域規則」という。）に規定する、保護者の居住する住所の属する学区又は当該学区に隣接する学区（以下「志願学区」という。）外の高等学校への入学志願については、通学区域規則第3条第2項、第4条及び第5条に規定するほか、本取扱要項の定めるところによる。

(1) 県内居住者の志願学区外の高等学校への入学志願について

ア 入学志願のできる者

（ア）保護者が本人の志願先高等学校の属する志願学区に転住した者、又は平成30年3月31日までに転住す

ることの確実な者

- (イ) へき地在住者で志願学区の高等学校に通学不可能な場合で、志願先高等学校の属する志願学区に保護者に代わる人のある者
(ウ) その他、特別かつ正当な理由のある者

イ 申請手続

(ア) 提出書類

- ・ 「通学区域外高等学校入学志願許可申請書」
- ・ 志願学区外への入学志願の理由を確実に証明する書類並びに保護者及び本人の住民票の写し

(イ) 提出先

三重県教育委員会事務局高校教育課

(ウ) 提出期間

- ・ 前期選抜 平成30年1月29日（月）から1月31日（水）まで
- ・ 後期選抜 平成30年2月23日（金）から2月27日（火）まで（土曜日及び日曜日は除く。）

(2) 県外からの三重県立高等学校への入学志願について

ア 入学志願のできる者

- (ア) 保護者が本県内にある志願先高等学校の属する志願学区に転住した者、又は平成30年3月31日までに転住することの確実な者

※ 全日制課程を志願する者で、保護者が平成30年3月31日までに志願学区内に転住できない場合は、志願者が平成30年3月31日までに志願学区内に転住することが確実であり、かつ保護者が県外から志願学区内へ転住できない者の保証人に関する取扱要綱（以下「保証人に関する取扱要綱」という。）に示す保証人を確保できている者に限り志願できることとする。

(イ) 当該都道府県に志願する学科を設置する学校のない者

(ウ) 覚書等により三重県立高等学校に入学志願のできる者

(エ) 隣接他府県に居住する夜間定時制課程を志願する者で、志願する学科を設置する学校が、三重県立高等学校を除けば、著しく遠隔で通学が困難であると認められる者

(オ) 定時制課程を志願する者で、本県に勤務することが確実な者

イ 申請手続

全日制課程への志願者は三重県教育委員会教育長、定時制課程への志願者は志願先高等学校長の承認を得ること。ただし、再募集以降については、全日制課程、定時制課程とともに志願先高等学校長の承認を得ることとする。

なお、全日制課程の前期選抜及び後期選抜は郵送による提出を原則とする。その他の場合は持参による提出とする。

(ア) 提出書類

- ・ 「三重県立高等学校入学志願許可申請書」
- ・ 県外からの入学志願の理由を確実に証明する書類並びに保護者及び本人の住民票の写し

※ 全日制課程を志願する者で、保護者が平成30年3月31日までに志願学区内に転住できない場合は、県外からの入学志願の理由を確実に証明する書類の代わりに、県外からの入学志願に係る保証人届及び保証人の住民票を提出する。

(イ) 提出先

- ・ 全日制課程・・・前期選抜及び後期選抜は三重県教育委員会事務局高校教育課
再募集は志願先高等学校長
- ・ 定時制課程・・・志願先高等学校長

(ウ) 提出期間

全日制課程

- ・ 前期選抜 郵送（一般書留で配達証明を付ける）により、
平成30年1月4日（木）から1月25日（木）（当日消印有効）まで
ただし、直接持参する場合は、平成30年1月29日（月）から1月31日（水）まで

- ・ 後期選抜 郵送（一般書留で配達証明を付ける）により、
平成30年2月5日（月）から2月21日（水）（当日消印有効）まで
ただし、直接持参する場合は、平成30年2月23日（金）から2月27日（火）まで
(土曜日及び日曜日は除く。)

- ・ 再募集 平成30年3月20日（火）から3月22日（木）まで（祝日は除く。）

定時制課程

- ・ 前期選抜 平成30年1月29日（月）から1月31日（水）まで
- ・ 後期選抜 平成30年2月23日（金）から2月27日（火）まで（土曜日及び日曜日は除く。）
- ・ 再募集 平成30年3月20日（火）から3月22日（木）まで（祝日は除く。）

(エ) その他

全日制課程を志願する者で、保護者が志願学区内に転住できない場合は、以下の手続を行い、保証人を確保する。

- ・ 保証人に関する取扱要綱に示す保証人の要件を満たし、保証人の役割を果たすことができる者に、保証人となることを依頼する。
- ・ 志願先高等学校長に、保証人を立て出願したい旨を申し出るとともに面接の依頼及び面接日時等の調整をする。
- ・ 11月29日（水）から入学志願許可申請手続までの間に、保証人届並びに保証人の住民票を志願先高等学校長に提出し、面接を受ける。

ウ その他

(ア) 覚書等による協定地域内に在住の入学志願者は、上記イの手続を要しない。ただし、出身中学校長は、本人の住所、名前並びに志願する高等学校名、課程名及び学科・コース名を下記の期日までに三重県教育委員会事務局高校教育課に提出すること。

- ・ 前期選抜 平成30年1月29日（月）から1月31日（水）まで
- ・ 後期選抜 平成30年2月23日（金）から2月27日（火）まで（土曜日及び日曜日は除く。）
- ・ 再募集 平成30年3月20日（火）から3月22日（木）まで（祝日は除く。）

(イ) 後期選抜の入学願書受付締切後に、「保護者の転勤に伴う一家転住」を事由とする志願者があった場合、特例として、出願を志願変更受付締切時まで認める。（提出書類及び提出先は上記と同様とし、提出期限は、全日制課程については平成30年3月7日（水）まで、定時制課程については平成30年3月6日（火）までとする。）

(3) 県内居住者で県外の中学校卒業者又は卒業見込みの者の入学志願について

ア 入学志願のできる者

従前から本県内に保護者とともに居住する者で、県外の中学校卒業者又は卒業見込みの者

イ 申請手続

全日制課程への志願者は志願先高等学校長の承認を得ること。

(ア) 提出書類

- ・ 「三重県立高等学校入学志願届出書」
- ・ 住民票の写し 等

(イ) 提出先

志願先高等学校長

(ウ) 提出期間

- ・ 前期選抜 平成30年1月29日（月）から1月31日（水）まで
- ・ 後期選抜 平成30年2月23日（金）から2月27日（火）まで（土曜日及び日曜日は除く。）
- ・ 再募集 平成30年3月20日（火）から3月22日（木）まで（祝日は除く。）

(4) 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成30年度三重県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項を次のとおり定めます。

平成29年10月6日

三重県教育委員会

1 募集

(1) 入学定員

| 学校名 | 学科名 | 入学定員 | |
|--------|-----|------|--------------|
| 北星高等学校 | 普通 | 240 | (秋期入学者選抜) 60 |
| 松阪高等学校 | 普通 | 200 | |

※ 北星高等学校の入学定員300人のうち、60人は秋期入学者選抜とする。

(2) 応募資格

三重県内に居住し、次のア、イ、ウのいずれかに該当する者とする。ただし、高等学校等に在籍している者を除く。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは特別支援学校の中学校部もしくは義務教育学校を卒業した者
又は平成30年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法第1条に規定する中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成30年3月修了見込みの者
(以下、中学校、特別支援学校の中学校部、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という。)

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年5月文部省令第11号)第95条各号の一に該当する者

(3) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校長に提出する。

2 前期選抜

(1) 実施する高等学校及び募集枠

三重県立北星高等学校で実施し、募集枠は入学定員の20%とする。

(2) 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 受付期間 | 受付時間 |
|---------------------|------------------------------------|
| 1月29日(月)から2月1日(木)まで | 13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。) |

(3) 検査

ア 検査内容 「自己表現」

イ 日時及び会場 平成30年2月9日(金) 9時から三重県立北星高等学校において実施する。

(4) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、北星高等学校長が決定する。

(5) 追検査

前期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべての検査を受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成30年2月9日(金)17時までに北星高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。

(6) 合格内定の通知

平成30年2月16日(金)までに北星高等学校長から合格内定者に通知する。ただし、中学校長を通じて出願した者については、平成30年2月16日(金)9時30分に中学校長を通じて通知する。

(7) 合格者の発表

合格内定者については、平成30年3月19日(月)までに北星高等学校長から合格者に通知する。

3 後期選抜

(1) 入学願書等の受付期間及び受付時

| 受付期間 | 受付時間 |
|--|----------------------------------|
| 2月23日(金)から2月27日(火)まで (土曜日及び日曜日は除く。) | 9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。) |

(2) 志願変更の受付期間及び受付時間

| 受付期間 | 受付時間 |
|--------------------|-----------|
| 3月5日(月)から3月6日(火)まで | 9時から16時まで |

(3) 検査

ア 検査内容 面接及び作文

イ 日時及び会場 平成30年3月12日(月)9時から志願先高等学校において実施する。

(4) 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(5) 合格者の発表

平成30年3月19日(月)までに志願先高等学校長から合格者に通知する。

(6) 追検査

後期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべての検査を受けられなかつた者で、追検査を希望する者は、平成30年3月12日（月）15時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。

4 再募集

(1) 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 受付期間 | 受付時間 |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| 3月27日（火）から4月2日（月）まで (土曜日及び日曜日は除く。) | 9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。) |

(2) 検査

ア 検査内容 後期選抜と同じ検査内容

イ 日時及び会場 平成30年4月3日（火）9時から志願先高等学校において実施する。

(3) 合格者の決定

後期選抜と同様とする。

(4) 合格者の発表

平成30年4月9日（月）までに志願先高等学校長から合格者に通知する。

なお、入学定員に満たない場合でも、追加して募集は行わない。

ただし、秋期入学者選抜は、「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」のとおり行うものとする。

5 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成30年度三重県立高等学校秋期入学者選抜実施要項を次のとおり定めます。

平成29年10月6日

三重県教育委員会

1 募集

(1) 秋期入学者選抜を実施する高等学校及び課程

三重県立北星高等学校 定時制課程及び通信制課程

(2) 応募資格

次のア、イ、ウのいずれかの条件を満たし、かつエ又はオに該当するものとする。ただし、高等学校等に在籍している者を除く。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは特別支援学校の中学校部もしくは義務教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第1条に規定する中等教育学校の前期課程を修了した者（以下、中学校、特別支援学校の中学校部、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という。）

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第95条各号の一に該当する者

エ 定時制課程を志願する場合は、県内に居住又は勤務している者

オ 通信制課程を志願する場合は、県内に居住している者

(3) 入学定員

| 区分 | 学科名 | 入学定員 |
|-----|--------------|------|
| 定時制 | 普通科〔昼間部〕 | 4 |
| | 情報ビジネス科〔昼間部〕 | 4 |
| | 普通科〔夜間部〕 | 2 |
| 通信制 | 普通科 | 60 |

(4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

| 受付期間 | 受付時間 |
|--|----------------------------------|
| 平成30年8月29日（水）から9月5日（水）まで (土曜日及び日曜日は除く。) | 9時から20時まで (締切日は9時から17時までとする。) |

(5) 応募手続

所定の出願関係書類を北星高等学校長に提出する。

2 検査

(1) 検査内容 面接及び作文

(2) 日時及び会場 平成30年9月7日（金）9時から北星高等学校において実施する。

3 選抜

(1) 選抜方法

出身中学校長から送付された調査書、面接及び作文の結果に基づいて選抜を行う。

(2) 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、北星高等学校長が決定する。

4 合格者の発表

平成30年9月12日（水）10時、北星高等学校において合格者の受検番号を掲示し、発表する。

5 追検査

秋期入学者選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかつた者で、追検査を希望する者は、平成30年9月7日（金）15時までに、北星高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。

6 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成30年度三重県立水産高等学校漁業専攻科及び機関専攻科入学者選抜実施要項を次のとおり定めます。

平成29年10月6日

三重県教育委員会

1 募集

(1) 応募資格

入学志願できる者は、次のア、イ、ウのいずれかの条件を満たし、かつ工及び才の両方に該当する者とする。

ア 高等学校もしくは中等教育学校の卒業者又は平成30年3月卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は平成30年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者又は平成30年3月31日までにこれに該当する見込みの者

エ 水産に関する学科の漁業コース及び機関コースもしくはこれらに準ずる学科・コースにおいて、次に掲げる科目等から合計20単位以上の海技に関する単位を修得している者

オ 乙区域もしくは甲区域で従事する総トン数20トン以上の漁船又はそれと同等の資格を有する船舶の乗船履歴3か月以上を有する者

ただし、機関専攻科への入学志願者は、乗船履歴の一部又は全部を工場実習履歴で代えることができる。

| 専攻科名 | 科 目 名 | | | | | | 備 考 |
|-------|----------|----------------|----------|----------------|----------------|----------|------------------------------|
| 漁業専攻科 | 漁業 | 航海 ・ 計器 | 船舶 運用 | 海洋 情報 技術 | 水産 海洋 基礎 | 課題 研究 | その他海技単位と して認められる科 目も含む |
| 機関専攻科 | 船用 機関 | 機械 設計 工作 | 電気 理論 | 海洋 情報 技術 | 水産 海洋 基礎 | 課題 研究 | 上に同じ |

(2) 入学定員

漁業専攻科 第1学年 10名

機関専攻科 第1学年 10名

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

入学願書等の受付期間は、平成30年2月23日（金）から2月28日（水）まで（土曜日及び日曜日は除く。）

とし、受付時間は、9時から16時まで（締切日は9時から12時まで）とする。

2 面接検査

(1) 検査日時 平成30年3月12日（月）9時から（受付は8時30分から8時50分まで）

(2) 検査会場 三重県立水産高等学校

3 詳細は「平成30年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社